

9月10日（金）現在、「警戒レベル6（**嚴重警戒**）」です。

本県の「緊急事態宣言」が9月30日まで延長されました。

本県では、感染力が極めて強いデルタ株のまん延により、週間の新規感染者数が人口10万人あたり50人前後、病床占有率は県全体60%前後と、依然として厳しい状態が続いています。

保育施設や学校、高齢者施設、事業所など会食以外の場でもクラスターが発生しており、また、学校では、授業以外の活動の場で感染が広がっております。**感染リスクの高い行動を控えるなど、管理者、児童・生徒、保護者など総ぐるみでの感染防止対策の徹底が必要です。**

また、2度のワクチン接種後でも、会食やカラオケにより感染する事例が出ており、「密」の回避やマスクの着用など**感染防止対策の徹底を続けることが重要です。**すべての県民の皆様が、**不要不急の外出自粛（セルフロックダウン）など、強い感染防止対策**をお願いいたします。

<緊急事態宣言の概要>

[期間及び対象区域] 令和3年8月20日（金）～9月30日（木）、静岡県全域

[主な要請内容]

【県民の皆様への要請】

- 食料・医療品・生活必需品の買い出し、健康の維持のために必要な場合を除き、**日中を含め、不要不急の外出は自粛**してください。特に、**20時以降の外出は控えて**ください。
- すべての都道府県との不要不急の移動・往来は自粛**してください。
- 3密（「密閉」「密集」「密接」）の条件が揃う場面で感染が拡大します。デルタ株の強い感染力を踏まえ、**たとえ「1密」であっても回避**してください。
- 飲食の場での感染リスクが高いことを踏まえ、**飲食時の黙食と会話時のマスク着用を徹底**してください。
- 感染対策が徹底されていない飲食店等**や休業要請又は営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を**厳に控えて**ください。




【事業者等への要請】

- 酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等**に対し、**休業**を要請します。
- それ以外の飲食店**に対し、**20時までの営業時間の短縮**を要請します。
- 大規模集客施設**に対し、**20時までの営業時間の短縮**や**人が密集することを防ぐ取組**を要請します。
- 事業者に対し、在宅勤務、時差通勤、人との接触を低減する取組など、**「出勤者の7割削減」を含めた感染防止対策**の強化を要請しています。
- 学校等に対し、**オンライン授業など授業方法の工夫**を要請するとともに、**部活動など感染リスクの高い活動等の制限**を要請します。

※その他、県では、「県主催のイベント等の中止・見直し」や「県有の観光施設の原則休館」、「医療提供体制の充実・強化に向けた取組」、「ワクチン接種の前倒しに向けた市町の支援」、「心ない誹謗中傷や差別的対応の根絶」などに取り組みます。

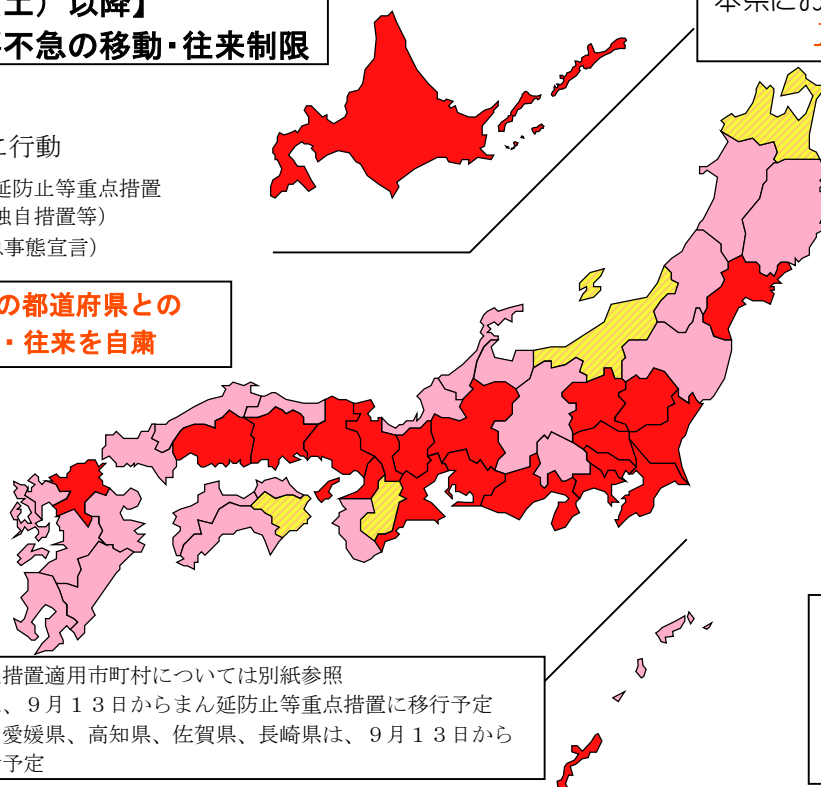
【9月11日（土）以降】 県境を跨ぐ不要不急の移動・往来制限

【凡例】

-  特に慎重に行動
-  **回避**（まん延防止等重点措置又は独自措置等）
-  **回避**（緊急事態宣言）

※当面の間、全ての都道府県との不要不急の移動・往来を自粛

本県における国の感染警戒区分
ステージⅣ相当



- まん延防止等重点措置適用市町村については別紙参照
- 宮城県、岡山県は、9月13日からまん延防止等重点措置に移行予定
- 富山県、山梨県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県は、9月13日から独自措置等に移行予定

次回発表予定
9月17日（金）

※上記発表前でも
必要に応じて随時発表
する場合があります

全ての外出について、マスクの着用など「新しい生活様式」を徹底し、自分や相手が感染しているかもしれないという意識を持って、注意して行動してください。

※不要不急の移動・往来は、旅行や帰省など、時期を改めることが可能な行動であり、通勤、通学など日常生活に必要な行動の自粛をお願いするものではありません。

◎県内移動に関する行動制限 緊急事態宣言発令中

○食料・医療品・生活必需品の買い出し、健康の維持のために必要な場合を除き、**日中を含め、不要不急の外出は自粛（セルフロックダウン）してください。特に、20時以降の外出は控えてください。**

◎県境を跨ぐ不要不急の移動・往来に関する行動制限

○外出・訪問の検討に当たっては、訪問先の自治体が発表している行動制限を尊重してください。

○本県を訪問される方には、県民の皆様からも呼びかけてください。

(1) 回避／訪問自粛	次の地域では、感染拡大が顕著であり、不要不急の外出自粛等が発出されていますので、不要不急の移動を回避してください。また、当該地域の皆様は、本県への「不要不急の訪問の自粛」をお願いします。
	緊急事態宣言 北海道、宮城県*、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県*、広島県、福岡県、沖縄県 (20都道府県) ※宮城県、岡山県は、9月13日からまん延防止等重点措置に移行予定
	まん延防止等重点措置の地域 福島県、富山県*、石川県、山梨県*、香川県、愛媛県*、高知県*、佐賀県*、長崎県*、熊本県、宮崎県、鹿児島県 (12県) 〔まん延防止等重点措置適用市町村の詳細は別紙〕 ※富山県、山梨県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県は、9月13日から独自措置等に移行予定
	独自の外出自粛等を発出している地域 岩手県、秋田県、山形県、福井県、長野県、和歌山県、鳥取県、島根県、山口県、大分県 (10県)
(2) 特に慎重に行動	次の地域への移動については、特に慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「特に慎重な行動」をお願いします。 青森県、新潟県、奈良県、徳島県 (4県)
(3) 慎重に行動	次の地域への移動については、慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「慎重な行動」をお願いします。 — (—)
(4) 注意して訪問可	次の地域への移動については、注意して行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には注意して行動をお願いします。 — (—)

※当面の間、全ての都道府県との不要不急の移動・往来を自粛

※不要不急の外出自粛が要請されている地域の皆様は、飲食を目的として、県境を越えて訪問されることについて自粛をお願いします。

◎新型コロナウイルスへの感染防止は、見えない感染者(※)に、「近づく可能性をどうすれば減らせるのか」、「知らずに出会っても、うつらないようにできるか」が、大切です。

※見えない感染者：感染していても無症状や軽症で、自分が感染していることに気付いていない人。発症前2日前から感染力があるなど、本人が知らないまま、他人に感染させてしまうリスクがある。



誰もが思いやりを持った行動がとれる
“心豊かなふじのくに”

<別紙>

○まん延防止等重点措置適用市町村

まん延防止等 重点措置適用 市町村	[福島県] 福島市、郡山市、いわき市 [富山県] 富山市 [石川県] 金沢市 [山梨県] 甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、 南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、 中央市、市川三郷市、富士川町、昭和町、山中湖村、 富士河口湖町 [香川県] 高松市 [愛媛県] 松山市 [高知県] 高知市 [佐賀県] 唐津市 [長崎県] 長崎市 [熊本県] 熊本市 [宮崎県] 宮崎市、日南市、門川町 [鹿児島県] 鹿児島市、霧島市、姶良市
-------------------------	--

※まん延防止等重点措置適用市町村については、変更がありえます。各県のホームページ等で最新の情報を確認してください。

<静岡県新型コロナウイルス感染症対策>

令和3年9月10日

「6段階警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」の変更点

時期	前回 (9/4~9/10)	今回 (9/11~9/17)
レベル	警戒レベル6 (厳重警戒)	変更なし
県内移動に関する行動制限	不要不急の外出自粛を要請	変更なし
県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限	全都道府県への不要不急の往來の自粛を呼び掛け	変更なし

<全国状況の主な変更点>

- ・宮城県、岡山県：まん延防止等重点措置に移行予定 (9/13~)
- ・富山県、山梨県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県：独自措置等に移行予定 (9/13~)

静岡県内市町別「直近1週間・人口10万人当たりの新規陽性者数」

単位	人口 (A) 人	8月20日～8月26日		8月27日～9月2日		9月3日～9月9日		単位	累計 陽性者数 人
		陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人	陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人	陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人		
沼津市	189,677	188	99.1	142	74.9	91	48.0	沼津市	1,361
熱海市	36,351	16	44.0	24	66.0	24	66.0	熱海市	263
三島市	108,435	89	82.1	80	73.8	54	49.8	三島市	758
富士宮市	128,748	133	103.3	175	135.9	35	27.2	富士宮市	652
伊東市	65,704	39	59.4	21	32.0	28	42.6	伊東市	434
富士市	245,089	252	102.8	333	135.9	114	46.5	富士市	1,724
御殿場市	87,345	91	104.2	46	52.7	37	42.4	御殿場市	606
下田市	21,161	9	42.5	11	52.0	2	9.5	下田市	144
裾野市	51,206	31	60.5	31	60.5	15	29.3	裾野市	243
伊豆市	29,427	16	54.4	27	91.8	23	78.2	伊豆市	164
伊豆の国市	46,976	34	72.4	32	68.1	15	31.9	伊豆の国市	342
東伊豆町	11,771	3	25.5	2	17.0	5	42.5	東伊豆町	40
河津町	6,907	0	0.0	0	0.0	0	0.0	河津町	10
南伊豆町	7,970	7	87.8	7	87.8	1	12.5	南伊豆町	35
松崎町	6,246	2	32.0	0	0.0	0	0.0	松崎町	16
西伊豆町	7,384	3	40.6	5	67.7	0	0.0	西伊豆町	44
函南町	36,859	31	84.1	11	29.8	9	24.4	函南町	196
清水町	32,099	32	99.7	29	90.3	13	40.5	清水町	257
長泉町	43,015	36	83.7	29	67.4	30	69.7	長泉町	269
小山町	18,600	23	123.7	25	134.4	5	26.9	小山町	118
東部20市町	1,180,970	1,035	87.6	1,030	87.2	501	42.4	東部20市町	7,676
静岡市	692,632	854	123.3	657	94.9	423	61.1	静岡市	5,461
島田市	96,099	91	94.7	90	93.7	54	56.2	島田市	514
焼津市	136,752	222	162.3	231	168.9	115	84.1	焼津市	1,213
藤枝市	142,069	152	107.0	156	109.8	87	61.2	藤枝市	818
牧之原市	44,275	75	169.4	66	149.1	18	40.7	牧之原市	284
吉田町	28,936	30	103.7	26	89.9	17	58.8	吉田町	157
川根本町	6,438	1	15.5	0	0.0	0	0.0	川根本町	4
中部7市町	1,147,201	1,425	124.2	1,226	106.9	714	62.2	中部7市町	8,451
浜松市	791,854	643	81.2	449	56.7	209	26.4	浜松市	5,074
磐田市	166,310	208	125.1	199	119.7	80	48.1	磐田市	1,184
掛川市	115,133	75	65.1	109	94.7	30	26.1	掛川市	609
袋井市	86,928	99	113.9	67	77.1	43	49.5	袋井市	500
湖西市	58,667	87	148.3	115	196.0	22	37.5	湖西市	522
御前崎市	31,396	81	258.0	37	117.8	12	38.2	御前崎市	205
菊川市	47,355	85	179.5	85	179.5	48	101.4	菊川市	367
森町	17,764	15	84.4	9	50.7	0	0.0	森町	63
西部8市町	1,315,407	1,293	98.3	1,070	81.3	444	33.8	西部8市町	8,524
その他		30		40		24		その他	439
合計(静岡県)	3,643,578	3,783	103.8	3,366	92.4	1,683	46.2	合計(静岡県)	25,090

※1 人口は、2019年5月1日現在の市町別推計人口

※2 数値は速報値であり、感染者にかかる詳細調査等により、後日数値が訂正・変更される場合あり

○緊急事態宣言が発出された都道府県等と本県の感染ステージの評価状況

(出典：厚生労働省ホームページ、①～④医療体制 8/31 時点、⑤PCR陽性率 8/29 時点、⑥10万人当たり陽性者数 9/2 時点、⑦感染経路不明割合 8/27 時点)
 ②入院率について：入院率は療養者数に対する入院者数の割合をいう。(注)ステージ判断は、療養者数が人口10万人当たり10人以上の場合に適用する。また、新規陽性者が、発生届が届け出られた翌日までに療養場所の種別が決定され、かつ入院が必要な者が同日までに入院している旨、都道府県から報告があった場合には入院率を適用しない。(本表のステージ判定の着色は厚生労働省資料に準じて着色)
 (出典：NHK ⑥10万人当たり陽性者数 9/9 時点(右端欄) (前日の午後7時30分もしくは午後9時30分までの人数))

都道府県	医療提供体制			④療養者数 (10万人当たり)	⑤PCR 陽性率	⑥陽性者数 (9/2 時点)	⑦感染経路 不明割合	⑧直近1週間の 増減(参考)	該当 項目数 [ステージⅢ]	該当 項目数 [ステージⅣ]	該当 項目数 計	⑥陽性者数 (9/9 時点)	全国 順位
	①全入院者	②入院率	③重症患者										
ステージⅢ	確保 20%	40%以下	確保 20%	20 人	5 %	15 人	50%	—				15 人	
ステージⅣ	確保 50%	25%以下	確保 50%	30 人	10%	25 人	50%	—				25 人	

◆緊急事態宣言の都道府県 (▽は9/13～まん延措置等重点措置へ移行予定)

(※順位は感染者の多い方から)

北海道	45.8	20.0	10.5	87.0	8.0	46.36	43.6	0.69	2	3	5	24.32	31
▽宮城県	51.4	(注) 12.9	53.7	84.2	9.3	45.14	52.4	0.65	2	4	6	22.51	32
茨城県	55.8	(注) 20.5	42.9	75.1	12.4	57.76	39.3	0.78	1	4	5	50.94	14
栃木県	56.4	15.6	37.0	86.4	13.1	52.07	55.4	0.68	2	5	7	37.95	21
群馬県	72.2	16.0	30.3	109.6	14.9	71.16	49.7	0.71	1	5	6	33.68	23
埼玉県	70.2	9.4	68.5	194.4	17.8	122.65	52.1	0.79	1	6	7	73.33	10
千葉県	72.4	7.4	81.6	222.6	30.5	141.54	87.7	0.86	1	6	7	96.02	4
東京都	64.9	12.8	96.9	237.5	20.9	157.89	58.8	0.72	1	6	7	92.38	5
神奈川県	80.4	9.8	91.3	187.4	38.3	155.70	66.8	0.82	1	6	7	90.85	6
岐阜県	65.0	(注) 18.3	20.3	140.1	18.2	97.94	44.8	0.86	1	4	5	61.25	12
静岡県	59.0	8.6	53.2	141.4	20.7	92.37	43.0	0.89	0	6	6	46.19	15
愛知県	57.0	(注) 4.8	36.5	253.6	28.9	163.37	57.1	1.16	2	4	6	128.97	3
三重県	61.4	7.1	42.6	240.4	21.2	118.75	41.8	0.75	1	5	6	55.36	13
滋賀県	79.7	(注) 16.0	34.6	135.3	21.1	86.49	36.7	0.85	1	4	5	43.35	17
京都府	75.9	5.8	63.8	311.8	18.9	129.07	69.4	0.89	1	6	7	89.70	7
大阪府	70.9	8.5	44.6	303.7	18.4	196.40	68.6	1.02	2	5	7	142.48	2
兵庫県	70.9	11.7	51.4	136.6	23.5	118.11	54.9	0.97	1	6	7	88.29	8
▽岡山県	48.1	(注) 15.9	30.9	90.1	8.8	69.68	43.8	0.82	3	2	5	40.95	20
広島県	54.8	(注) 15.3	33.3	108.1	4.9	71.26	41.7	0.84	1	3	4	42.62	18
福岡県	63.5	(注) 8.9	19.7	208.1	20.4	118.12	58.0	0.83	1	4	5	74.63	9
沖縄県	83.0	13.9	89.2	433.2	28.0	260.70	55.7	0.84	1	6	7	187.96	1

都道府県	医療提供体制			④療養者数 (10万人当たり)	⑤PCR 陽性率	⑥陽性者数 (9/2時点)	⑦感染経路 不明割合	⑧直近1週間の 増減(参考)	該当 項目数 [ステージⅢ]	該当 項目数 [ステージⅣ]	該当 項目数 計	⑥陽性者数 (9/9時点)	全国 順位
	①全入院者	②入院率	③重症患者										
ステージⅢ	確保 20%	40%以下	確保 20%	20人	5%	15人	50%	—				15人	
ステージⅣ	確保 50%	25%以下	確保 50%	30人	10%	25人	50%	—				25人	

※まん延防止等重点措置の県（▽は9/13～解除予定）

福島県	50.2	(注) 35.2	36.7	49.4	5.5	28.49	33.8	0.79	2	3	5	15.06	41
▽富山県	47.8	(注) 31.0	41.7	73.8	10.8	35.34	37.4	0.52	2	3	5	18.20	38
石川県	40.0	28.6	15.4	53.4	3.5	30.93	36.8	0.77	2	2	4	14.59	43
▽山梨県	60.8	(注) 35.0	12.5	78.5	14.1	50.18	51.3	0.70	1	4	5	31.20	27
香川県	48.7	18.4	28.6	71.7	6.5	45.19	40.8	0.69	3	3	6	18.93	36
▽愛媛県	36.8	(注) 18.8	11.5	37.0	12.7	22.33	26.4	0.63	2	2	4	13.97	44
▽高知県	42.7	12.9	8.6	111.0	19.9	67.48	43.4	0.79	1	4	5	45.42	16
▽佐賀県	46.5	(注) 27.4	4.2	81.0	14.0	59.75	34.3	0.62	1	3	4	32.52	25
▽長崎県	31.8	26.6	2.4	47.9	7.4	31.42	28.3	0.83	3	2	5	22.46	33
熊本県	44.9	16.7	25.4	112.9	23.9	78.83	32.7	0.84	2	4	6	41.88	19
宮崎県	48.2	(注) 15.1	24.2	91.3	9.8	54.52	30.1	0.70	3	2	5	26.56	29
鹿児島県	60.6	(注) 25.0	15.4	89.0	19.4	46.63	34.3	0.53	0	4	4	25.53	30

△独自の要請（県内外出自粛、県外移動自粛）等を行っている県

岩手県	60.0	60.5	6.7	28.3	5.8	22.98	36.9	1.28	3	1	4	18.66	37
秋田県	32.6	39.9	4.5	23.1	6.0	11.90	21.5	0.46	4	0	4	8.90	47
山形県	48.1	(注) 34.7	26.9	30.5	5.5	20.96	21.5	0.72	4	1	5	11.32	46
福井県	62.3	67.3	4.2	39.1	3.4	29.17	3.9	0.83	0	3	3	21.22	34
長野県	48.0	27.8	14.3	41.7	8.5	25.09	28.6	0.63	3	2	5	13.08	45
和歌山県	77.4	100.0	7.7	47.7	7.6	43.14	20.7	0.71	1	3	4	31.35	26
鳥取県	29.1	(注) 38.4	0.0	45.9	3.5	25.54	26.0	0.90	1	2	3	15.47	40
島根県	41.7	50.9	4.0	39.3	9.4	26.85	27.2	0.98	2	2	4	14.84	42
山口県	45.5	46.2	4.3	50.2	10.6	32.28	24.0	0.87	1	3	4	20.03	35
大分県	50.0	20.2	7.0	98.9	16.4	80.53	40.3	0.71	0	5	5	37.27	22